

課 題 研 究

期日等 平成29年8月6日(日) 13:15～15:45
会 場 講義棟301

テーマ 「教師教育の高度化①」 —教職大学院における教科教育の在り方を考える—

教員養成系の修士課程が高度専門職業人としての教員の養成機能を十分果たしていないとの課題が指摘されてきた中で、平成18年の中央教育審議会答申を受け、平成19年に専門職大学院制度を活用して高度専門職業人養成に特化した教職大学院制度が創設され、平成20年4月に19大学が設置された。

制度創設より教職大学院に対する評価が様々に行われる中、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策において」(平成24年8月28日中央教育審議会答申)及び「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」(平成25年10月15日教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議報告)において、高度専門職業人としての教員養成への重点化、その中で教職大学院の制度の発展・拡充、あるいは、高度専門職業人としての教員養成機能は教職大学院が中心となって担うことが相次いで提言され、国立大学の教員養成系修士課程については原則として教職大学院に段階的に移行することも盛り込まれた。こうした経緯の中で昨年度、本年度と拡充政策が進行し、全国の教職大学院数は53大学となった。

教職大学院制度は、地域の教育委員会・学校との密接な連携の下で、力量ある教員の養成のためのモデルを制度的に提示することを目的としており、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成(学部新卒学生等対象)と管理職候補者をはじめとする指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成(現職教員を対象)の2つを目的・機能としている。そのため高度専門職として修得すべき実践的指導力の育成という観点から、個別の教科や学校種の違いを超えて教育を俯瞰し研究する教育実践研究を積極的に採り入れた体系的な教育課程を編成することが重視され、教科領域の科目については教育課程の編成の方法や指導法を中心としたものとする、実習科目等と相互に関連しながらカリキュラム全体として理論と実践の往還を実現できるようなものとするのが求められている。

そこで本課題研究では教職大学院制度発足から10年を経た今日、「教師教育の高度化」を実現させる教職大学院における教育課程編成の考え方やその方法を、課題の一つとして掲げられている教科教育の在り方を視座にして検討し合い、これからの教職大学院における教員養成の充実に資する方向性を明らかにすることを目的とする。

【コーディネーター】佐々木 幸寿 氏
(日本学校教育学会会長、東京学芸大学教職大学院長・教授)

【パネラー】

- 本岡 愛実 氏 (宮城教育大学教職大学院 教授)
- 青木 一 氏 (信州大学教職大学院 准教授)
- 佐野 泉 氏 (横浜国立大学教職大学院 教授)